

職員の頭髪に関する身だしなみ基準について

賛育会では、職員の多様性や個性を尊重し、一人ひとりがより自分らしく、意欲的に働く環境を整備するため、職員の頭髪に関する身だしなみ基準を定めています。

本会は、職員一人ひとりの個性や価値観を大切にすることを基本姿勢とし、安心して働く職場環境づくりが、質の高いサービスの提供につながるものと考えています。

一方で、賛育会は、高齢者の皆さん、患者の方々、園児など、幅広い年齢層の方々を支援・お預かりする法人として、ご利用者およびそのご家族に安心感と信頼感を持っていただくことを重要な責務と考えています。

そのため、職員の髪型・髪色については、多様性を尊重しつつも、清潔感があり、業務に支障がなく、ご利用者に不安や違和感を与えないことを基本方針としたルールを設けています。

特に、医療・介護・保育の現場においては、ご利用者の心身の状態や年齢に十分配慮し、安心して接していただける身だしなみを大切にしています。

今後も賛育会は、社会の変化や価値観の多様化を踏まえながら、個々の違いを尊重する姿勢と、医療・福祉・保育事業を運営する法人としての社会的責任の両立を図り、より良い職場環境の整備とサービスの向上に努めてまいります。

2026年1月1日

社会福祉法人賛育会